

ニホンウナギ

Japanese Eel *Anguilla japonica*



管理・関係機関

国際連合食糧農業機関 (FAO)
国際自然保護連合 (IUCN)
絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (ワシントン条約: CITES)

生物学的特性

- 最大体長・体重: 全長 1.1 m ・ 2.4 kg
- 寿命: 22 歳以上
- 性成熟年齢: 雌で平均 8 歳
- 降河魚 (海で繁殖し、生まれた子どもは主に淡水で成長して大人になる魚)
- 産卵期・産卵場: 春～夏・マリアナ海溝近海
- 索餌期・索餌場: 周年・河川淡水域から沿岸域
- 食性: 小型魚類、甲殻類、多毛類、貝類、昆虫、ヒル類、貧毛類等 (黄ウナギ)
- 捕食者: 肉食性魚類 (幼稚魚)、鳥類 (幼稚魚)、マグロ類 (成魚)、サメ類 (成魚)

利用・用途

蒲焼き、うなぎ、ひつまぶし等

漁業の特徴

1970 年代以降、ニホンウナギの供給量の大部分を養殖生産が占めているが、その種苗は自然個体群のシラスウナギに依存している。冬季に日本、中国、韓国、チャイニーズ・タイペイ等の河口域に接岸するシラスウナギを手網や定置網を用いて採捕した個体及び輸入した個体を養殖業者が池入れする。成長した個体は黄ウナギと呼ばれ、天然の黄ウナギは日本では、はえ縄や鰻釜 (うなぎうけ) 等で漁獲される。

漁獲の動向

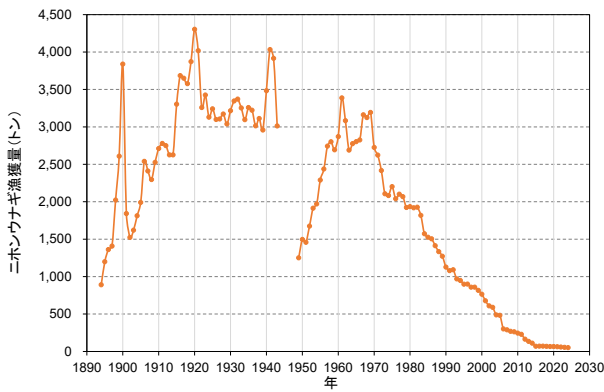
国内漁獲量は、1915 年から 1943 年までは 3,000 トン～4,000 トンで安定していた。第二次世界大戦による落ち込みから 1960 年代には 3,000 トン台に一時回復したものの、1970 年以降減少傾向にあり、2024 年の漁獲量は過去最低となる 52 トンであった。シラスウナギの国内採捕量は 1966 年以前においては 100 トンを超えていたが、1971 年以降は 100 トンを下回り続け、1990 年には初めて 20 トンを割り込んだ。近年の国内採捕量の推定値は変動があり、2019 年漁期 (2018 年 11 月 1 日～2019 年 10 月 31 日) は過去最低の 3.7 トンであったが、2025 年漁期は 14.8 トンであった。

資源状態

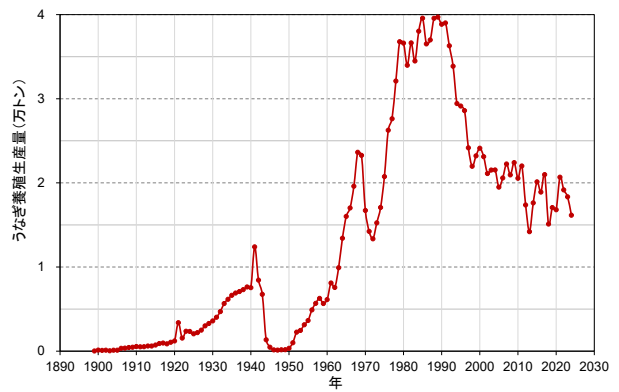
ニホンウナギについては、今のところ地域漁業管理機関等で資源評価は行われていない。日本全体の黄ウナギの漁獲量は、2000年代初頭は600トンを超えていたが、2005年以降は500トンを、2015年以降は100トンを下回り、2024年の漁獲量は統計が始まって以来過去最低となる52トンであったが、内水面漁業者の減少にも留意する必要がある。漁業センサスによれば、この間、湖沼漁業におけるウナギを主対象とする経営体数が減少しており、黄ウナギ漁獲量の減少には漁獲努力量の低下も寄与していると考えられる。シラスウナギの採捕量は減少率を過大評価している可能性はあるものの、1957年から2018年の間に大きく減少したといえる。2003年以降は採捕量の推定値は平均して14トン程度となっている。

管理方策

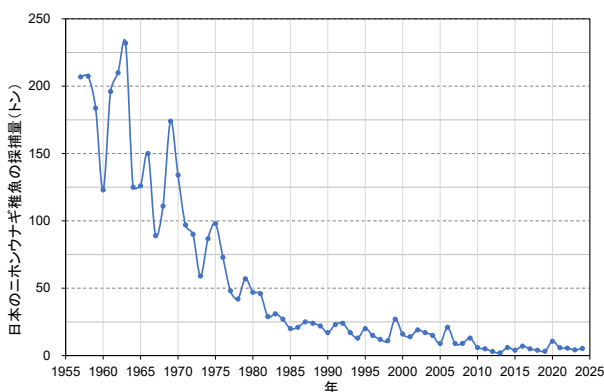
日本、中国、韓国、チャイニーズ・タイペイの4者による非公式協議を踏まえて発出された「ニホンウナギその他の関連するうなぎ類の保存及び管理に関する共同声明」に基づき、各国・地域の法の下に池入量管理が行われている。日本では、2015年にうなぎ養殖業は内水面漁業振興法に基づく農林水産大臣の許可制となり、養鰻業者毎の池入割当量が設定され、許可を受けた養鰻業者には池入数量等の報告が義務付けられた。各都道府県には、採捕数量や採捕から池入れまでの流通状況の把握が義務付けられた。また、特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律において、規制の対象となる特定第一種水産動植物として「うなぎの稚魚(全長13cm以下)」が指定され、2025年12月から同法が適用された。



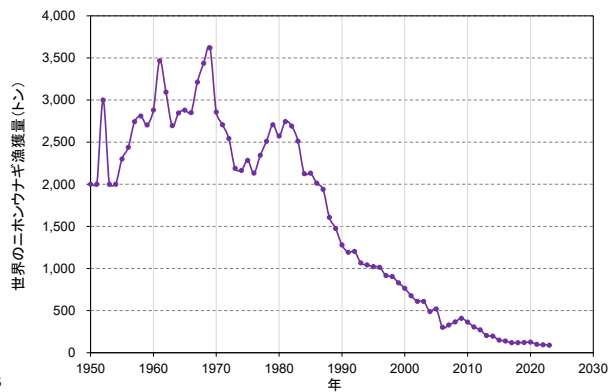
日本におけるニホンウナギ天然成魚（黄ウナギ）の漁獲量（1894～2024年）



日本におけるウナギの養殖生産量（1899～2024年）



日本におけるニホンウナギ稚魚（シラスウナギ・クロコを含む）の採捕量（1957～2024年）

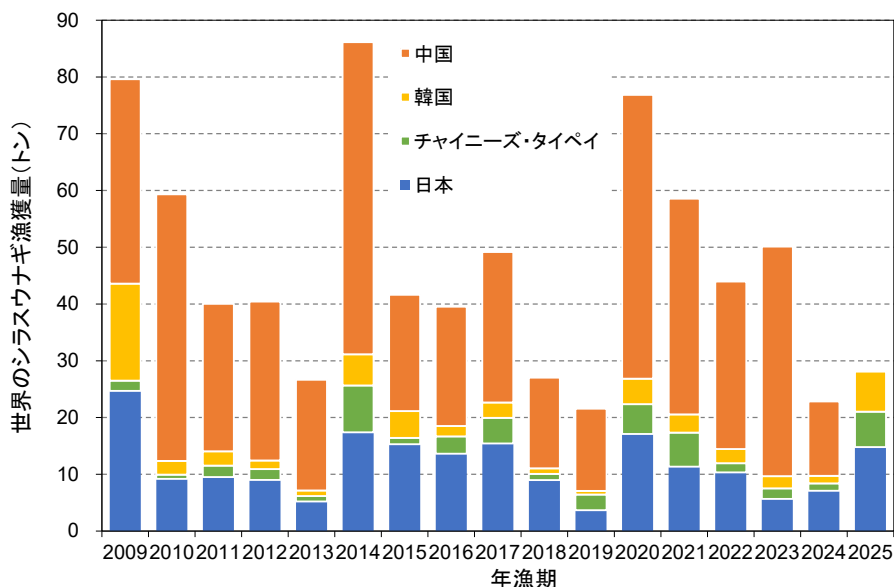


世界のニホンウナギ漁獲量（1950～2023年）
中国の漁獲量は含まない。

ニホンウナギの資源の現況 (要約表)	
世界の漁獲量*1 (最近5年間)	90~126トン 最近(2023)年:90トン 平均:106.2トン(2019~2023年)
我が国の漁獲量*2 (最近5年間)	52~65トン 最近(2024)年:52トン 平均:58.8トン(2020~2024年)
資源評価の方法	海面漁業漁獲統計調査及び内水面漁獲統計調査による 黄ウナギの漁獲量、シラスウナギの採捕量、 日中韓台のデータを指標として現況を整理
資源の状態 (資源評価結果)	日本国内における黄ウナギ漁獲量(52トン、2024年)及び シラスウナギ採捕量(14.8トン、2025年推定値)を用い、 1960年代からの両指標の最低値と最高値の範囲を3等分すると、 下位3分の1に該当することから、引き続きニホンウナギの資源は 持続的な利用の為に保全努力・資源管理の取り組みが必要な水準と考えられる。 IUCNの絶滅リスク評価基準Eを用いた分析では、 本種の絶滅確率は絶滅危惧種の閾値を下回ることが示されている。 2019年以降の有効集団サイズは約2万個体で 保全生物学的には十分に大きい値で安定して推移している。 資源評価を試みた論文にTanaka(2014、2025)がある。 FAO(2025a)はこれらを主な根拠として、 CITES附属書掲載基準を満たさないと評価している。
管理目標	検討中
管理措置	養殖種苗の池入数量管理 仔稚魚の採捕禁止措置(漁業調整規則に基づく体長制限) 「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」により 稚魚を「第一種水産動植物」として規制 産卵のために降河する親ウナギの採捕禁止措置 (内水面漁場管理委員会指示等に基づく禁漁期間の設定)
管理機関・関係機関	FAO、IUCN、CITES
最新の資源評価年	検討中
次回の資源評価年	検討中

*1 出典: FAO (2025b)

*2 出典: 農林水産省大臣官房統計部 (2025)



各国・地域のニホンウナギ稚魚(シラスウナギ)採捕量(2009~2025年漁期)

漁期: 前年11月1日~当年10月末

中国は2024年以降の漁獲量を公表していない(2024年漁期の中国の数値は、2023年11月~12月のもの)。また、この図の日本の採捕量は池入れ量・輸入量による推定であることに注意。